

社会教育ふっさ

平成元年度版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり ^{じゅうじつ} 充実した豊かな日々をおくりま
しょう。
1. 私たちは ^{うやま} 老人を敬い ^{すこ} 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭
をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちを
つくりましょう。
1. 私たちは ^{きょうよう} 教養を高め ^{じょうそつ} 情操を養い ^{かふ} 文化の薫るまちをつくりまし
ょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちを
つくりましょう。

は　じ　め　に

平成元年度　社会教育諸事業の実績をまとめた「社会教育ふっさ」を作成しましたのでご報告いたします。

近年、高齢化、国際化、情報化等、社会環境の変化に伴って、市民の文化、スポーツ、リクリエーション活動も多様化しており行政としても、生涯学習充実の面から、新たな取組みを推進する時期を迎えております。

特に平成２年度以降の福生市総合計画の策定にあたっては、社会教育の分野についても多方面からの検討がなされました。その結果は今後の社会教育計画の指針として生かされることになろうかと思えます。

さて、本年度も市民自らが、文化的教養や、余暇の楽しみ、健康作り等を積極的に進められるよう、各種事業の実施、活動機会の提供等に努めて参りました。

社会教育は、行政と家庭、職場、地域社会が一体となって、進めて行く必要があります。

市民の皆様が社会教育活動に参加することは言いかえれば、行政への市民参加ということになります。

今後とも、市民各位の、より積極的な、社会教育活動への参加を心からお願い申し上げます。

この「社会教育ふっさ」を多くの方々にご高覧いただき、ご意見、ご批判をいただければ幸に存じます。

平成２年 11 月　　日

福生市教育委員会

教 育 長　　来 住 野　　和　　也